

成年年齢引下げに関するお知らせ

2022年4月1日（金）より、成年年齢を現在の20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が施行されます。

本改定に伴いまして、当行においても、一部商品のお申込条件を18歳に引き下げいたします。

【代表的な商品・サービスのお申込年齢】

	2022年3月31日(木)まで	2022年4月1日(金)より
投資信託	20歳	18歳
公共債	20歳	18歳
外貨預金	20歳	18歳
総合口座契約	20歳	18歳
じゅうろくJCBデビット	15歳	15歳（変更なし）
住宅ローン	20歳	20歳（変更なし）
目的別ローン (マイカーローン等)	20歳	20歳（変更なし）
フリーローン	20歳	20歳（変更なし）
カードローン	20歳	20歳（変更なし）

- 一部商品は、従来のお申込年齢のままのものもございます。
- 現在お手元にごございますパンフレット等につきましては、お申込年齢が変更前となっている可能性があります旨、ご了承ください。
- 商品・サービスごとの詳細につきましては、2022年4月1日（金）以降、当行ホームページにてご確認ください。